

(別紙1)

宮崎県、AGRI ST株式会社及び株式会社マクニカとの 連携協定について

令和5年4月27日
農政企画課

1 目的

持続的な地域農業及び循環型社会の実現が世界的な課題となる中、G7宮崎農業大臣会合の開催を契機とした本県農業のイノベーションを進めるため、相互の強みを生かした連携と協力により、ピーマン収穫ロボットによる持続可能な農業の実現に向けた次世代農業の事業化に取り組む。

2 協定先の概要

(1) AGRI ST株式会社

① 所在地

宮崎県児湯郡新富町富田東1-47-1

② 会社概要

- ・ 農業用自動収穫ロボットをコアプロダクトとし、100年先も持続可能な農業を実現
- ・ 自動収穫ロボットのみならず、テクノロジーを活用した再現性・収益性の高い営農を体現

③ 県との関係

- ・ 同社は、本県の主力品目の一つであるピーマンの自動収穫ロボットを開発中。
- ・ 県担当者と現場実装に向けた意見交換などを実施。

(2) 株式会社マクニカ

① 所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜1-6-3

② 会社概要

- ・ 1972年設立。最先端の半導体、サイバーセキュリティ商品に技術的付加価値を加えて提供
- ・ その強みをベースに、AI/IoT、自動運転、フードアグリテックなどの分野で新たなビジネスを展開

③ 県との関係

- ・ 県からG7のレガシーづくりに関し、事業化の可能性等について意見交換。
- ・ 上記以前からAGRI ST(株)と業務上の関係があり、県と両社で意見交換。

3 協定書の内容

(1) ピーマン収穫ロボットの早期の現場実装に関する事項

(別紙1)

- ①ピーマン収穫ロボットの開発・機能向上
- ②ピーマン収穫ロボットに適した栽培方法の開発
- ③ピーマン収穫ロボットの機能付加等の検討

(2) ピーマン収穫ロボットの普及に向けた人材育成

(3) その他、甲、乙及び丙が認めた事業に関する事項

4 締結式について

(1) 日 時 令和5年4月26日(水)

午後1時30分から午後1時45分

(2) 場 所 県庁 特別室

(3) 出席者 県 : 河野知事、農政水産部長 他
AGRI ST株式会社 : 秦共同代表 他
株式会社マクニカ : 原社長 他